



8月は、「差別をなくす運動月間」です。

1965(昭和40)年8月11日、同和問題は憲法で保障された基本的人権に関わる重要な社会問題であり、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」との認識を示した「同和对策審議会答申」が出されました。

このことから、大分県では8月を「差別をなくす運動月間」と定めており、期間中は県内各地で人権啓発行事が行われます。

昨年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)」が施行されました。この法律は、部落差別が未だに存在し、インターネット等の普及によりその状況も変化していることから、問題解消の必要性に対する理解を深め、部落差別のない社会の実現を目指すために、国や地方の責務として教育・啓発活動の推進や相談体制の充実、実態調査等を定めています。

「同和問題」をはじめとするあらゆる差別問題の早期解決を目指すとともに、一人ひとりが、さまざまな人権問題に関する理解を深めるきっかけにしたいため、期間中次の行事を行います。市民の皆様の参加をお待ちしています。

一期間中の主な活動一

1. 「第26回 差別をなくす仏の里のつどい」
 8月8日(火) 14時～16時 **入場無料**
 アストくにさき アストホール

「寝た子」はネットで起こされる！
 ～「部落差別解消法」施行と今後の課題～
 講師 川口 泰司 さん
 (山口県人権啓発センター事務局長)

問合せ先 国東市人権・同和对策課 ☎0978-72-0354

2. 第11回 国東市隣保館まつり
 8月26日(土) 10時～14時30分 **入場無料**
 国東市隣保館 (武蔵町古市)

① 講演会
 笑顔は人を幸せにする力がある
 ～明るく 楽しく 元気よく～
 講師 佐藤 弘代 さん
 (大分県人権問題研修講師)

② 隣保館教室の発表・展示、人権相談、
 出店、バザー、お茶席など

問合せ先 国東市隣保館 ☎0978-68-1722



川口泰司さんのプロフィール

1978年(昭和53)愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。大阪の大学を卒業後、(社)部落解放・人権研究所、(社)大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より山口県人権啓発センター事務局長に就任。主な著書：『ハートで挑戦、自己解放への道!』(解放出版社)、『ネット上における部落差別の現実と今後の課題』など

●第10回国東市隣保館まつり
 「こころの川柳」
 課題《まつり》応募作品

おまつりで
 買ってしまったあとのまつり
 武蔵町 おぎのまつり

久しぶり
 氏子賑わい宮のもり
 国東町 田川 昭吉

市長日記

「恐るべしパンフェス」

国東市長 三河 明史

No.74

いやー驚きました。6月4日(日)にアストくにさきのマルチホールとその周辺で開催されたイベント「くにさき半島 お菓子・パンフェス」のことです。

5月の初めの頃だったでしょうか。市外から国東市に移住して来られた女性の方から「パンフェスをやりたいのですが、国東市が後援してくれませんか」と話がありました。以前からゴールデンウィーク中に中々良いイベントが無く、冬が終わって動き始めた人達が、ゴールデンウィーク中に他の地域の祭りやイベントに流れていくのを指をくわえて見ているだけでした。国東市も切実に何かやりたいなと思っていたのです。

しかし、私の頭の中には、国東特産の牡蠣やタコ、トマトとかオリブ等を使ったイベントくらいしか思いつかなかったのです。「菓子とパン?」「意外なものだけれど菓子とパンで人が集まるのだろうか?」とも思っていたのです。

でも女性からの意外な提案であるし、面白いようにも思ったので、「もちろん、後援はOKです」と答えたのです。

当日は天気晴朗。私は、午前8時から他の公務を済ませ、「パンフェス」に人が来ているか心配しながら会場のアストくにさきの前まで来て、驚きました。会場に入るために長蛇の列が出来ており、アストホールのロビー付近も子供連れや家族連れで身動きできないほどの混雑なのです。

午前11時の開場前から人が詰めかけ、整理券を発行して対応したそうです。開場から1時間も経たない12時には品物が売り切れ、入りきれないお客様に主催者がお詫びを言っていました。報道によると1,000人ほどの家族連れ、子供連れのお客様がおいでになったようです。

会場には市内外からパンの専門店、菓子店、から揚げ店やコーヒー店など25店舗が参加し、そのほかにもフリーマーケットなどの店も出ていたようです。

それにしても「菓子やパンで人が来るのか」と考えた私の考えは見事に外れました。恐るべし、パンフェス。来年のゴールデンウィークの目玉ができそうです。

花でいっぱいの美しい街、国東市に! 「花いっぱい運動」協力団体募集中

国東市の花でもある“菜の花”をはじめ、花の種子を蒔いていただくことで、**心のふれあう地域づくりとコミュニティ活動**を促進し、街中に綺麗な花がいっぱいに咲き誇る、美しい国東市をPRすることを目的にしています。地域の皆さんの手で、花いっぱいの美しい国東市にしましょう!
 たくさんのお申し込みお待ちしております。

- 対象団体：市内の行政区、地域グループ、企業・事業所、学校・子ども会など
- ※中山間地域等直接支払交付金事業・多面的機能支払交付金事業を実施されている団体は申込できませんのでご了承ください。(但し、実施範囲が協定範囲外の場合は除きます。(播種場所の提出をお願いします))
- 播種場所：各団体が希望する市内の河川敷、道路沿い、休耕地など
- 播種時期：9月下旬から10月中旬(種子により異なる)
- 申込方法：団体名、代表者名、電話番号、播種場所・面積、希望の種子を、7月28日(金)までに活力創生課地域支援係までお知らせください。
- 配布種子：景観用菜の花、シロツメクサ、クリムソンクローバー、ヘアリーベッチ
- 配布時期：9月上旬を予定

【申込・問合せ先】 活力創生課 地域支援係 ☎0978-72-5175 FAX 0978-72-5182
 E-mail: sosei@city.kunisaki.lg.jp

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行のある少年を励まし、その立ち直りを支え、すべての人が幸せに暮らせる安心・安全な社会を実現するため、この運動に多くの方々のご賛同とご協力をお願いします。

問合せ先 福祉課 総務係 ☎0978-72-5164